

【 議事要旨 】

● 合同分科会

【開会】

(事務局) 定刻の2時になりましたので、これより第16回の柳瀬川・空堀川流域連絡会第7期を始めさせて頂きたいと思っております。前回、全体会で将来像を確認して、今回、分科会で議論という事でご案内させて頂いております。2時から4時という事で進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。それでは座長の〇〇課長の方から一言いただければと思います。よろしくお願い致します。

【挨拶】

(座長) 座長の〇〇でございます。本日、第16回流域連絡会という事でございます。今年度に入って6回目。それから分科会としては3回目の開催になります。

本日、今年の冬ですが、元々、気象庁の長期予報では平年より暖かい冬になりますよというような12月、1月、2月の3か月予報が出ていた所ですが、特に12月に入ってから、非常に寒い日が続いております。寒気の影響と言われておりますが、今日もちょっと凍えるような寒さでございます。そのような中、この流域連絡会に足を運んでお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

さて本日の流域連絡会でございますけれども、先程事務局からございました通り「空堀川の将来像について」という事で、前回、活発な議論頂いたところでございますけれども、本日はその続きでございます。

そこで1点、言うまでもないお話ではございますが、流域連絡会では、当然のことながら夢を語るのが非常に大事なことでございます。ただ、夢を語るという事と同じ位、地に足を付けて議論を行う事も大事な事かなと思っております。そのためには、空堀川ってどういう川なんだろう、あるいは今の空堀川が抱える問題、それからその原因って何なんだろう、それから夢を実現していくためには何が課題となるんだろう。そういった所についても、委員のみなさんひとりひとりのご意見いただくと共に、流連としては、それを共通認識として持っていたらと思っております。

本日も、非常に短い時間でございますけれども、是非、闊達なご意見をいただきまして、有意義な流域連絡会にしていきたいと思っております。是非よろしくお願い致します。

(事務局) どうもありがとうございます。本日の委員の出席状況でございます。

<出欠状況の確認>

出席状況は以上のような形でございます。

本日の配布資料でございます。お手元に、クリップ留めで配布資料一覧と書いてありますが、次第から始まって、ナンバーの付いてる資料が6種類ございます。

<配布資料の確認>

資料は以上でございます。過不足ありましたら事務局の方までその都度申し付けいただければと思います。それでは、次第に沿いまして議事を進めていきたいと思っておりますので、ここか

らは座長の〇〇課長の方で進行をお願いいたします。

【報告事項】

(座長) それでは次第に沿いまして進行させていただきます。次第の3番になります。報告事項を事務局の方からお願いします。

(事務局) はい。それでは報告事項という事で大きな項目を2つと口頭でいくつかご説明したいと思えます。まずは前回の議事についての確認でございます。

<【資料3】議事録(第13回)の説明>

<【資料5】第15回 流連 各分科会での意見交換(議事要旨)の説明>

<【資料6】空堀川流域における平成24、25、26年秋の降雨状況の説明>

資料の説明は以上でございます。

後、口頭で幾つか報告という事で申し上げたいと思えます。まず1点目ですね、委員の方からいくつか資料をお願いしますと言われておりますが、対応状況をご説明させていただきます。流速だとか、洪水時の数値だとか河道内調節池の貯留量というような所の基礎的なデータを示していただきたいというような所があれこれございましたけれども、生データを出すという事については、事務局で対応しています。水防災システムという所からの情報の中に入っているんですが、どのような資料が入っているのかと確認しているんで、時間と手間がかかっております。もうひとつ、流連全体の委員に資料のご提供をする際、数字だけでは意味が解りづらいのではと思え、その辺の整理が必要かなという事で、時間が掛かっているところでございます

今後の分科会の議論の中で、当然そういった基礎的なデータが見てみたいというお話が出てくるかと思えますので、まとめ役のおふた方とも相談をしながら資料の提供の仕方などの対応をしていければという所でございます。というわけで、本日はまだ資料の準備ができておりません。

もう1点でございますが、前回も口頭で申し訳ありませんでしたが、26年度工事の状況のお話を流連でしていただきたいというご要望がございましたので、簡単ではございますがお話しておきます。

<今年度工事の状況についての報告>

はい、ちょっと長々になりましたが私の方からは以上でございます。

(座長) はい。ありがとうございます。それでは今、報告事項として事務局から前回の議事についての確認といった事で報告がありましたけれど、これについて何かご質問等があれば、挙手にてお願いいたします。

(副座長) 今、基礎データについては整理に手間がかかっていてちょっと遅れるというお話なんですけど、大体いつ頃発表していただけるんでしょうか。

(事務局) 先ほど少しご説明もしましたが、これから分科会の中で個別の事項や具体的な理論を深く掘り込んでいくという場面も出てくる中で、当然そういったデータが必要という状況が出てくるかと思えますので、そういった時には間に合うようにと考えております。ただ、委員の皆様にご提供しますので、その辺の主旨に沿って解り易いように整理をしたいと考えておりますので、その辺は進行の状況によってご相談をさせていただければと思っています。もう1

点、調査・研究等で雨量データないし河川の水位データというものについては、東京都土木センターの方で、25年度までについては、調査研究をする人のために情報を提供するという事をやっておりますので、お急ぎのようでしたらそういったような所もご活用いただければと思っております。以上です。

(座長) はい、よろしいでしょうか。それでは〇〇委員お願い致します。

(団体委員) 座長にお尋ねいたします。資料5の所に私達は将来像ではなくて、今から空堀川がこんな風になったらいいという事で提案させていただいておりますが、座長は、最初のごあいさつで、夢を語る事が大事、地に足をつけて語る事もまた大事とおっしゃいました。もう少し具体的にお話をいただけるとありがたいと思います。今、みんなが一所懸命議論しているこれが夢とおとりになっているのでしょうか。

(座長) はい。それでは、私の冒頭のごあいさつの中での話についてのご質問ですので、私の方でお答えします。ちょっと解りにくい話だったという事で、言い換えるとすると、理想像を持つことが非常に大事だと、一方でそれを実現するために現実を踏まえることが大事だと。ですから、理想をしっかりと持つこと、それから現実的な解決策を考えること。その両方共が大事ですよという話をさせていただきました。

(団体委員) 分かりました。

(座長) はい。では〇〇委員

(都民委員) 議事録の11ページ下の方、川まつりができる川の後に水循環基本法という言葉が出てくるんですが、この法律は、我々が川の在り方を考える場合に参考になるものなのかどうか。影響があるものなのか。概略を知っている人に解説を貰えたらありがたいんじゃないかという気がします。狭山丘陵の開発と空堀川というのは、ものすごく関係が深いと思って、狭山丘陵の会合に出るときには必ずいろんなことを言っているんですけどね。川っていうのは川だけじゃないんじゃないかっていう事を、この基本法の中に盛り込まれているのかなど。不勉強なんですけど、関係があるようでしたら誰か解説してくれないかなと思います。関係なければ結構ですけど。

(座長) はい、解りました。〇〇委員の方から、水循環基本法についての概要とか河川との関わりを知る事が出来ないかというお話です。これは事務局の方どうでしょうか？

(事務局) はい。これから川づくりを進めていくうえで、水循環基本法や、これに伴って雨水利用の促進に関わる法律なども関連して出ています。先だってまとめ役さんともご相談はしているんですが、これから議論を考えていく時に、当然こういったような個別の勉強等が必要だとも思っております。水循環基本法については、国会の方でざくっとした基本法が成立されて、具体的にどうするかというのは、今、国会の方で話し合われています。それで自治体の方に降りてくるという所ですので、我々東京都としても、まだよく見えないところもあります。その辺の状況も見ながら、皆さんに資料のご提供をしたいと思っております。勉強という形ではないですが、次回の時にでも基本法ってこんなものという所の資料も、少しずつご提供させていただければと思っております。〇〇さん何か、いいですか。

(副座長) 私も皆さんに解説するほど知識を持っていませんけれども、7月1日に水循環基本法が施行になって、その直後に議員連盟含めて解説の発表会があったんです。そこに少し顔を出したもので。簡単に申し上げますと、水循環全体について語る、規定をする、そういう法律が今ま

でなかったんですね。水循環全体というのは、河川もあるし、水道もあるし、下水道もあるし。様々なものが全部関連するんですけど、そういうものを共通して1本で纏める、そういう法律がなかった。そういう意味では、水循環基本法というのは全部1本で纏めるので、簡単に言えば水の憲法といえるという説明です。

河川も今まで、今もそうですけれど、東京都河川部という形になるわけですけど、実際には様々なところが関係があると。都市整備の所も関係あるでしょうし、下水道も関係ある訳でしょうし、環境も関係がある。そういったところを全部ひっくるめた1本になる、そういう法律が水循環基本法という風に考えています。別の言い方をすると、役所が縦割りでそれぞれ分担してきたわけですけども、今度は1本になる。そういう事です。

既に、7月1日以降内閣府の中に、総理が本部長なんですけど、対策本部が出来上がってます。この中で、今年度基本計画案が作られて、来年の8月位までに基本計画が大体出来上がると思います。基本計画が纏まれば関連する法律が改正になる可能性がある。河川法も水循環基本法の精神に則って変えるべきところは変わる。下水道も水道も。要するに、関連する法律が50本以上位ありそうですけど、そういうものが水循環基本法の基本計画が定まれば、順次改正になっていくんじゃないかと思います。で、役所の縦割りの所も取り払われるような恰好です。今、対策本部本部長の総理の元に、国交省であり、環境省であり関係省庁の事務局が集まって来ている。そこを対策本部という恰好で、まずは基本計画の打合せという作業が現在行われている。そんなふう聞いてまいりましたのでご紹介いたしました。以上です。

(座長) この後分科会もございますので、引き続き報告事項に移らせて頂きます。報告事項の2つ目ですね。「空堀川の将来像」取りまとめ案の確認についてという事で、こちらの方も事務局、お願いします。

(事務局) 取りまとめ案を説明する前に、本日の流れでございます。今、資料3の取りまとめ案を皆さんに確認していただきますが、まずは事務局の方から資料の説明させていただきます。その後ですね、分科会に分かれまして、将来像に向けてのアイデア出しという事で、約1時間分科会ごとに意見交換をしていただいて、最後にまた分科会ごとの発表をするというような流れで行きたいと思っております。将来像につきましては、今回いただいた意見をまた反映させて、加工していきたいなと思っております。

それでは、資料の4番をお手元に出していただければと思います。

<【資料4】空堀川の将来像(案)の説明>

短時間でまとめたもので、色々と皆さんもご意見があるかと思えます。今日は忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

(座長) はい。ありがとうございます。前回の議論をもとに事務局の方でこうした資料の取りまとめを行ったところがございますけれども、この資料4について、皆様、ご意見があれば挙手にてお願いいたします。では〇〇さんお願いいたします。

(都民委員) 6項目並んでるんですけど、前回主要議題であったかどうかは別にしまして、沿川の学校、小学生なり中学生なり、そういった子供たちが河川の管理をすると、そういう教育的見地でも話があったなということが強く印象に残ってますが、その辺の事もあると水循環に感して色々と進めやすくなるかなと思います。

(座長) 事務局、今、〇〇委員の方からですね、教育的な見地からの意見もありましたよという事

ですけど、ここら辺の整理はいかがでしょう。

(事務局) 資料5の方には確か載っております。1ページ目ですかね、その他という所の行政、市民に加えて学との連携というようなキーワードになっております。これをですね、どうやって入れるか。環境学習的なもので、黄色の部分を見ていただければと思うんですが、次代を担う子どもと川をつなぐ<環境学習>的なキーワードは出したりしますけども。直接そのものを、ここに引っ張り込んでという事では無いので、今後考えていきたいと思います。

(座長) はい。ありがとうございます。では、〇〇委員おねがいたします。

(副座長) 関連するんですよ、資料4のA3の下のピンクの部分に。維持管理と書いてあるんですけど、この言葉でベースの部分、全体をとらえるのはあまりにも無理があるような気がします。

もちろん維持管理も入るんですけど、今〇〇委員がおっしゃった教育とか学校との関係も含めて。私はもっと、空堀川の将来像、河川に全部関わるベーシックの部分を中心に据えたらどうかなと。こういう風なイメージで捉えたんです。この絵に合わせて。そうすると、例えば今、水循環基本法というひとつの法律が挙がりましたが、河川に関係する、水循環に関係する法令もありましょうし、それから行政の関連機関も支えの部分として出てくるでしょうし。それから3つ矢印がありますけれども、もう一つとしては都民個人、市民団体、そういう民の部分もあるでしょうし。学校というような所は関連機関に入れてもいいかもしれませんね。そういう大きな支えの上にね、いくつか乗ってくると。こういうイメージで捉えたんですよ。折角こういう絵ですから。だから維持管理っていうのは大事なんですけども、非常に個別的で、もっと大きな上に乗っかってあるんだという、そういうイメージで捉えた方がいいかなっていう感じで申し上げました。

(座長) 事務局、どうですか。内容と川づくりだけじゃなくて、背景と法令、関係する所。市民団体との関わりですとか、そういった物をうまく図的なもので表現できないものかなというお話です。これ1枚に全部なのか、あるいは別図にするのか。検討をお願いいたします。

(事務局) はい、解りました。

(座長) 他に。では〇〇委員お願いいたします。

(団体委員) 2点ほどお願いがあります。1点目は流域の問題ですね。河川改修ないしは川の再生という観点から言った場合、絶対に抜けないのが水系の話だと思うんですね。この空堀川というものは真ん中に堀という字が入っているようにですね、自然の河川であると同時に排水路というのか、人工的な歴史性もあると聞いております。川というのはやはり水系の中で成り立っていると。川の水系という事をですね、将来像の中に入れていただきたいなど。

具体的に言うと、ひとつは支川ですね。もうひとつは調節池。この2点がですね、都市河川においても都市近郊の河川においても、水系を復元ないしは再生していく時に大きな意味を持ってくるのではないかと考えております。今回まとめていただいた主旨の中に、例えば防災の中で、流域で雨を蓄え、大雨でも川に流れ出す水が少ない流域というような形で書いてありますので、恐らくこれをまとめられた方はそういったイメージもあったと思います。で、もう少し、水系を再生していくんだというイメージを、将来像の中で強調していただければと思います。

2点目は、空堀川の河川計画というものが随分前に策定されていると思います。その策定の基本的な条件があるかと思っています。それは川の基本的な諸元、河積であったり、縦断勾配で

あつたりないしは流出係数であつたり、降雨条件であつたりすると思うんですね。現在の空堀川の河川計画、基本的な改修計画において、一定の縛りがあるかと思います。その一定の縛りというものを、将来像との兼ね合いの中でどのように直していくか。このところが非常に大事じゃないか。1点目の水系とも関連した話になる訳ですけども。例えば流出係数などにおいては、やはり都市計画というものの中で、川の方が、その将来の空堀川を作る基本計画において、逆に街づくりであつたり、緑の都市づくりであつたり、そういった方向にそれをアプローチしていく。空堀川の河川計画の、ないしは空堀川の将来像にとってこうしたことが必要であるというひとつのアプローチになっていくようなですね、そういった空堀川の将来像を作っていただきたい。そのことによって、ここに書いてあるようにですね、賑わいのある川、人と交流する川、ないしは恵み豊かな川、それが具体的な実現を帯びてくると。

河川改修という河川管理者のひとつのヘゲモニーというリーダーシップの元に、流域の様々な川に関わる街づくりにアプローチしていくというような観点が、これから求められてくるんじゃないかと思います。その2点について、是非。具体的なものは今すぐに出せませんが、恐らく主旨は事務局の方お分かりになっていると思いますので、その辺のトーンアップをしていただければと思います。

(座長) ありがとうございます。只今のご意見、表現のお話ですね。

(団体委員) かなりこの乗ってる部分、この辺大きくして広げていくともっと良くなるんじゃないですかという事ですね。

(座長) 特に水系という表現をされてましたけど、空堀川本川だけじゃなくて、支川とか、調節池とか、そういった所も含めてきちんと考えてくださいねという骨子でよろしいですか。ありがとうございます。時間の方が押してまいりましたので、先に進ませていただきます。この将来像については事務局の方で検討の上、皆様にご相談させていただくことになるという事でよろしいですね。

(事務局) また次回の案内等を出しますので、その時にでも思いついた意見とかがございましたら事務局の方に言っていただければ、まとめ役の方と相談のうえ資料を修正していきたいと思えます。よろしくお願ひします。

(座長) はい〇〇委員お願ひします。

(団体委員) 〇〇さんが冒頭に言われたと思うんですが、昨日、現河川を新しい河川に切り替えたとおっしゃったと思うんですけど、どの場所で、どういう方法で現河川まで持って行ったのか。その前と今とでどういう風な状況になっているのか。例えば水の浸透具合とかあるいは伏流水が出てきたとか、いろんなことがあるだろうと思うんですが。観察されてると思うんですけど、どの場所で、どういうルートで水を新河川に流したのか。今時間が掛かるようであれば、後半の合同の時でもいいので具体的に教えていただきたい。

(座長) 事務局で用意は？

(事務局) 今は無いです。具体的な平面図はないので、前回の資料で。1分くらいで。

(座長) じゃ、お願ひします。

(事務局) 一番初めに工事の概要という事で説明しました、その66工事です。66の工事は東芝中橋、森永の水が入ってくる所と、高台になっている所が一番上流になりまして、現河川が右左に行ってる所で、ここにさっき言った庚申橋のポンプ場があります。新しい川になるところ、

今まで水が溜まっていた所をこの工事で埋めまして、水の流れを旧川からこちらの新しい本川の方に水を切り替えましたというのがその説明の話です。ここの頭の部分から工事の部分、庚申橋のポンプ場の所も閉め切りまして、下流には新しい川が来ていますけど、高木橋までずっと新しい川の方に水を切り替えたという状況でございます。流況なんですけど、具体的には、今後水量の調査ですとか、そういった水の流れの様子を見ながらですね、そこはまた色々評価をしていきたいと思っています。以上でございます。

(座長) はい。よろしいでしょうか。では、これにて報告事項について終わらせていただきまして、次の意見交換と分科会の方に移らせていただきます。では、事務局の方でよろしく願います。

(事務局) はい。これからですね、また真ん中に仕切りをさせていただきます。分科会ではですね、将来像に向けてアイデア出しという事でご案内を差し上げてございます。テーマは本当に少し漠然としていて申し訳ないと思っているんですが、まずは事項出しという事で、色々委員の方が思っていることを出していただくことから始めるのかなという感じで、まとめ役の皆さんともお話をしたところでございます。次回以降ですね、分科会等また決めていきますが、それで更に具体的に議論を深めていくことになっていくのかなと思っています。

その際に、今回も色々意見が出る中で、現状の空堀川を見ていて本当にこういうのが実現できるのかなと、難しいような問題も出てくるかと思えますけれども、そういったようなところは先程言いましたように、色々勉強会の中で現状こうなんだという資料、水の量だとか、さっき〇〇さんが言いました流域の様子だとか、空堀川の歴史みたいなところも色々提供して、皆さんで共通の認識を持ちながら、もっと具体的な議論をしていければいいのかなと考えています。できれば委員の方からもですね、色々そういった関連する情報をご提供していただければと思っています。そんなような所も隅に置きながら、〇〇まとめ役と〇〇まとめ役さんの方で、各分科会で議論を進めていっていただきたいと思っています。

一応全体の終わりを4時と考えておまして、発表の方15分から20分程用意をしたいと思っていますので、15時40分頃ですね。50分くらいの時間ですが、分科会の意見交換を進めていただければと思っています。事務局からは以上でございます。

(団体委員) すみません、後出しで。工事ナンバー20の、工事のお知らせをお配りされたっておっしゃっていましたが、流連にもそれを資料としてお出しいただけませんか。

(事務局) お知らせのビラでいいんですか？

(団体委員) ビラでいいです、もちろん。

(座長) では後程ですね、事務局の方で終わるまでに用意しておきますので。

(事務局) 用意しておきますので。それで机に置いておきますので、必要な方お持ちいただければと思います。それではこんな形になりますので、〇〇まとめ役さんと、〇〇まとめ役さんでこれ以降の進行をお願いいたします。申し訳ありません15時40分という事で40分ちょっとですけど、それを目標に進行の方よろしくをお願いいたします。

● 分科会に分かれて主要テーマについて意見交換

● 合同分科会

【取りまとめ】

(事務局) 事務局の不幸でいつも分科会の時間が十分取れなくて申し訳ありません。という事でまた全体の場に戻したいと思います。〇〇座長、進行の方よろしく願いいたします。

(座長) はい。それでは皆さん意見交換お疲れ様でした。かなり闊達なご議論頂けたようでございます。それでは、各分科会ごとに簡単に報告をお願いいたします。まず、河川環境分科会、〇〇まとめ役からお願いいたします。

(まとめ役) それでは河川環境分科会、私の方からご報告させていただきます。A3 カラーの資料4に従い進めました。これはまとめて一度に出来ませんので順番にという事で、下のベースの部分を最初に、次からは時計回りに防災、恵み豊かな川、賑わいのある川、環境とそれぞれやったところです。

まずベースの部分につきましては、もちろん維持管理が大変大事だという事です。樹木管理の問題ですとか、維持管理を誰がどうするかという所でボランティアの重要性、市民、住民と行政との協働、そのことも重要ではないかと言われました。それから、ここではむしろ多自然川づくりという大きなくくりということも大事になってくると思います。全体会の中で申し上げた法令に、技術基準も入れる必要があるでしょうし、関連機関としては東京都はじめ各自治体も入ってくる。関連団体としては、学校を含めて市民団体、都民団体も入ってくる。そんな感じでここを上手く膨らませたらどうかと。尚且つ、位置を下から支えるようにするのか、上に置くのかも議論になりましたが結論は出ませんでした。

各項目ですが、特に防災のところ。防災に役立つ川の表現については特に指摘は無かったと思いますが、中の項目については、1番下のところは少し長いので表現を次のように変えたらどうかということで“流域で雨を蓄える川（浸透マス、旧川の活用）”というような表現にしたらどうかというご意見がありました。

次に、右下の恵み豊かな川につきましては、6番目水辺に近づける川という表現になっていますが、ここは“市民が親しめる川”という表現にする。加える項目としては、ヒートアイランド対策としての役割があるんじゃないかということで、いい表現が出ませんでした。ヒートアイランド対策という項目を恵み豊かな川のなかに入れたらどうかというご意見がありました。

左下の賑わいのある川のところですが、1番下にある次代を担う子どもと川をつなぐ＜環境学習＞これは大変重要だということで、1番上に入れた方がいいんじゃないかというご意見がありました。3番目の人が大勢来るレジャー施設のようなものの、レジャー施設というところについては、“人が散策しやすい川”という表現の方がいいのではないかということで。

それから、左上の環境のところですが、上の部分のいつでも水が流れている川というところでは、2番目の源流域から下流域までの存在感のある川の、存在感がやや抽象的だということで、これもいい言葉が浮かんできませんでした。が“源流から下流域までそれぞれの地域を生かした川”という表現ではどうかというご意見がありました。3番目、4番目は必要ないのではという事です。水が欲しいという意味で共通していて、既に言ってることなのでこれは表現しなくてもいいということでした。

下の項目の、生物が住める川。これは様々な議論があり、完全に固まった訳ではありません。とりあえずまとまったのが1項目目“生き物の多様性を創出・保全する川”。ここの生き物をどういう表現にするか、生き物とするとやや限定的になるんじゃないか、ひらがなやカタカナで書いた方がいいんじゃないか等です。中身としては微生物、昆虫含めた全ての生物。但し外来種は除くという議論がありました。

大体そんなところかと思いますが、委員のみなさん補足はありますか。よろしいですか。

(都民委員) 鮎は。

(まとめ役) あ、鮎がありました。これは2番目の生き物が住める川です。鮎は話題にはなりましたが、生かしましょうということです。そのまま鮎が上流まで登れる川ということでこの表現は残します。失礼いたしました。以上でございます。それから〇〇さんからです。

(団体委員) 温暖化。ヒートアイランド含めて、温暖化を抑制する川。

(まとめ役) ヒートアイランドのところは、今追加がありましたが、温暖化抑制それも大事かもしれませんが、では、付け加えさせていただきます。ありがとうございました。

(座長) はい、ありがとうございました。それでは続いて水循環分科会の方。〇〇まとめ役、お願いいたします。

(まとめ役) はい。こちらはやはり水量確保というのが1番の問題だろうということで、それに絞って実際どんな方法が考えられるかということを議論いたしました。

まず、今の空堀川にどの程度の水を流せば理想的とまではいかななくてもある程度いい川になるのかということで、ひとつは瀬切れが起きない程度の水量ということです。現状、野火止用水に流しているのが1日約1万トン、森永乳業さんから流してる処理水が1日5千トン位です。空堀川は、今、東大和で改修している所が下幅で16m、東村山で24mありますが、現実には常時流れているのは真ん中の5m位なので、その部分で考えればいいのではということで、量的には一応5千トンから1万トン位の間かなというイメージで考えましょうということになりました。もちろんそれ以上に多ければ越したことはありませんが、中々現実的にそれだけ確保するというのは難しいのではということでした。

実際の具体策としては、一応こちらから貯留する、ゆっくり流すということです。技術用語では河道内貯留という言い方をします。もちろん外に貯留槽ですとか貯留池を設けるというのがありますが、とりあえず当面できるのはその中ではないかということです。特に今の北北建さんの範囲で行くと河道内ですが、例の法律もありますし、河道の中ではなく外で蓄えるということも考えていかなければいけないと思います。

ふたつ目とみつつ目はどこからか水を持ってくるかという事です。考えられるのは水道の原水で、多摩川水系と荒川水系が東村山の浄水場までポンプで送っているの、そのどちらかになります。それから下水道処理水、資料でお配りした2番です。可能性があるのは多摩川上流水再生センターの水の一部を玉川と千川、野火止用水に、現状で1日2万5千トン位流してるらしいです。この費用が年間で約1億2千万円。野火止用水については約1万トンで、費用は約5千万円。現状はこれ位のコストをかけて流しているわけです。ですから、それをもう少し増やして貰って、野火止用水辺りから空堀川に流せないかということです。

4番目としては潤らさない、地下に浸透させないということです。空堀川は、殆ど全域川底が武蔵野礫層という約5万年から12万年前に多摩川が運んできた礫層になっているので、

そこから漏れてしまう場所がかなりあり、それを漏らさないような浸透させないような対策が必要です。

5 番目としては水脈。これは旧河道の下辺りに水が流れている可能性があるのですが、そこからポンプアップする。これも電気を使うことになると大変なので、出来れば太陽光発電のような自然エネルギーにする。

最後は雨水の浸透マスあるいは貯留マスです。降った雨を地下に出来るだけ浸透させて地下水位を上げる。地下水が川底より上がってくれば、当然川底から水が湧いて来るためです。

それから、10 年近く前の流域連絡会に、水量確保分科会というものがあったらしいのですが、そこで 10 個の提言をしています。それにあったものでこちらから抜けてるもののひとつは近隣施設の水です。特にその時に議論したのは、武蔵村山市のかたくりの湯という施設で揚水している水を少し足せないかということです。それから、JR 武蔵野線の秋津の辺りで保留しているものを回せないか。それから、河畔林の保全。これとこれは同じようなものですが、河畔林とか上流部の森林で保水出来ないか。あるいは近くの小学校、中学校とかのプールの水を流せないか。こういった方法があるのではないかとということで、具体的にもう少し内容的を詰めていく必要があると思います。特にこの辺りとこの辺りですね。今、可能性がある玉川上水だとか水再生センターについては、出来ればそういった所を見学して状況を把握をしたうえで、また議論を進めていくということになりました。

(座長) はい。ありがとうございます。ただいま、ふたつの分科会から報告がありました。河川環境分科会の方からは、主に資料 4 の A3 の資料についてのブラッシュアップということで、この中で将来像について。将来像の位置づけを流域の人々の中で、あるいは流域の関係機関も含めて、もっと解り易く表現するにはどうすればいいかというようなお話とともに、協働というキーワードも出されたようです。

一方、水循環分科会の方では、水量確保についての議論を深められたとのことで、どの程度の水量をどのようにという多面的な対応をとということで議論が進められたようです。

ということで、分科会のお時間いただきましてお疲れ様でした。大分課題が見えてきたように思います。今後議論も深まっていくものと期待しております。引き続きどうぞよろしくお願い致します。

【その他】

(座長) それでは、一度次第に戻らせていただきまして、5 番のその他です。事務局の方 5 番について説明お願いいたします。

(事務局) はい。色々ご議論、ありがとうございます。その他ということで、まず、次回のお知らせです。次回は 17 回ということでまとめ役ともご相談し、1 月早々ですが、14 日水曜日、14 時～16 時ということでお願いいたします。また、年内に案内は発送いたしたいと思います。開催の 1 週間前に出欠の確認のご連絡いただくということで、1 月 7 日までに出欠のご連絡をいただければと思っています。また、本日の分科会でも、前回の分科会でも、施設の方を見たいというようなお話も出ておりますので、今後まとめ役と進行の方は相談させていただきますが、現地調査の方、見学等入れながら流域連絡会を進めさせて頂ければと思っております。以上が次回のことです。

委員会の中でも先程お話ししましたが、今後、分科会の中でまた色々議論を深めていくということがあるかと思います。事務局の方からも関連する情報や、指導ということで勉強したいと思っておりますが、委員の方からでもこんな資料があった等、色々ご提供いただければと思っております。事務局の方からは以上です。

また、封筒が必要な方はこちらに置いておきますのでお持ちください。

途中、〇〇さんの方から柳瀬川のその 20 のお知らせという工事ビラを提供いただきました。ひとり 1 枚ということで必要な方はお持ちいただければと思います。以上です。

(座長) はい。ありがとうございます。それでは今回もまた時間を大分オーバーしてしまいまして申し訳ございません。これにて、第 16 回柳瀬川・空堀川流域連絡会、終了させていただきます。ご協力どうもありがとうございました。お疲れ様でした。